

令和 8 年 第 7 回 新富町農業委員会会議録

(令和 8 年 7 月 21 日)

新 富 町 農 業 委 員 会

会議の日程

日程第 1

仮議席の指定について

日程第 2

会長の選出について

日程第 3

会長職務代理者（副会長）選出について

日程第 4

議席の指定について

日程第 5

会議録署名委員の指名について

日程第 6

会期の決定について

日程第 7

議案第 34 号 一般社団法人宮崎県農業会議普通会员の指名について

日程第 8

議案第 35 号 農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱について

日程第 9

議案第 36 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 10

議案第 37 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 11

議案第 38 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 12

議案第 39 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 13

議案第 40 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 14

議案第 41 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 15

議案第 42 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日程第 16

議案第 43 号 新富町農地利用最適化推進委員の委嘱につい

令和 8 年第 7 回新富町農業委員会臨時総会会議録

局長 ただ今から、令和 8 年第 7 回新富町農業委員会臨時総会を開会いたします。
 なお、前田委員につきましては本日の会議に欠席する旨の連絡がありました。
 本日は、任期満了後、初めての総会でございますので農業委員会等に関する
 法律第 27 条第 1 項の規定により、町長が招集することとなっております。
 始めに、町長あいさつとなっておりますが、本日は町長が公務出張のため、代
 わって副町長がごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

副町長 皆さまどうもお疲れ様です。6 月定例会で副町長の選任を受けまして今月
 から副町長ということでさせていただきます比江島信也と申します。よ
 ろしくお願いします。私は職員時代に耕地課で基盤整備だったり、産業振興
 課、昔の農業振興課の農水担当の補佐をしていた時代におきましては中間管
 理機構、人・農地プランの立ち上げから、新規就農の担当だったりとかそう
 いったところで農業委員の皆様とはいろんな場面でお仕事をさせていただきました
 まして、この場でご挨拶させていただくということは非常に感慨深いなあと
 思っております。町長が公務で出張しておりますので代わりにわたくしの方
 がご挨拶を申し上げます。本日はご多用の中、新富町農業委員会臨時会とい
 うことで誠にありがとうございます。

 さて、農業を取り巻く情勢につきましては、担い手の高齢化や後継者不足に
 伴う農業従事者の減少に加えまして、肥料・燃料など生産資材の価格高騰、更
 には近年の猛暑や災害の頻発などにより、全国的に大変厳しい状況が続いてお
 ります。また、世界的にも人口増加や気候変動、国際情勢の不安定化を背
 景に食料需給は不安定さを増しております。食料安全保障の重要性が一層高ま
 っているというような状況でございます。本町におきましても、担い手の確保
 や農地の維持、農業所得の向上など多くの課題を抱えておりますが、施設園芸
 をはじめとした収益性の高い農業や、地域の特性を生かした取り組み、畜産業
 や露地等の様々な取り組みも着実に進められております。こうした中、農業委
 員の皆様には、農地の適正な利用の推進や担い手への農地集積など、地域農業
 の根幹を支える重要な役割を担っていただいておりますことに、心より敬意と
 感謝を申し上げます。今回の改選で農業委員 1 名、農地利用最適化推進委員 1
 名が変わられるということでございますが今後とも本町の農業の発展にご尽
 力いただければと思います。結びになりますが、皆様の今後のご活躍をご祈念
 申し上げ、簡単ではございますが挨拶としたいと思います。また、引き続き今
 後も町政の発展につきまして皆様のお力をいただきたいと思います。様々なご
 助言を頂きたいと思っておりますので、一緒に新富町を盛り上げて行って頂け
 ればと思います。よろしくお願いいたします。挨拶に代えさせていただきます。

局長 ありがとうございました。
 ここで副町長におかれましては、公務がございましたのでここでご退席されます。

局長 ご案内申し上げます。本日は、改選後初めての総会であります。会長が決まるまでの間、仮議長をお願いして、会議を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

局長 異議もないようですので、慣例によりまして年長者の委員の方が仮議長の業務を行うことになっておりますので、年長者の平下委員にお願いしたいと思えます。平下委員、議長席の方によろしく願います。

仮議長 ただいま、紹介いただきました平下です。臨時に議長の職務を行いますのでどうぞよろしくお願いします。

仮議長 本日の委員の出席は7名であります。定足数に達しておりますので、令和8年第7回新富町農業委員会臨時総会は成立いたしました。ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

仮議長 日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席はただいまお座りの席を議席として指定いたします。

仮議長 日程第2、「会長の選出について」を議題といたします。会長の選出は、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により「会長は、委員が互選した者をもって充てる」となっていますが、互選の方法を指名推薦、投票などがありますがどのような方法で行うかお諮りいたします。

 (指名推薦との声あり)

仮議長 ただいま、指名推薦との意見がありましたので会長選出については指名推薦にて行います。

仮議長 選出については指名推薦に決定いたしましたが、どなたか会長を指名推薦される委員の発言をお願いします。

山口 はい。(挙手)

仮議長 山口委員。

山口 私は、平下裕敏委員を推薦いたします。
理由については、これまで本委員会の会長2期務められ、また西都児湯市町

村農業委員会連絡協議会の会長も務められ、知識や経験が豊富で視野も広く適任だと思います。

仮議長 他にどなたかおられませんか。

仮議長 ただいま、平下を推薦する意見がありましたがおほかにございせんか。

仮議長 ありませんか。

仮議長 それではお諮りします。他におられないようですので、平下を会長に決定することに異議ございせんか。

仮議長 異議がないようですので、平下を会長に決定いたします。
ここで、僭越ではございますが一言ご挨拶を申し上げます。

新会長 ただいま、農業委員会会長という大役を仰せつかりました平下でございす。まずは、委員の皆様からご推挙をいただきましたことに、心より感謝申し上げますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございす。

さて、現在の農業を取り巻く環境は、担い手不足や高齢化、遊休農地の増加、農業資材価格の高騰など、多くの課題に直面しております。一方で、食料安全保障への関心の高まりや、地域農業の振興に対する期待もますます大きくなっております。このような状況の中、農業委員会には、農地の適正な利用の推進はもとより、担い手への農地集積・集約化や新規就農者の支援など、地域農業の発展に向けた重要な役割が求められております。私自身、微力ではございますが、委員の皆様と力を合わせ、公平・公正な委員会運営に努めるとともに、地域農業の発展と農業者の皆様の声に寄り添った活動を進めてまいりたいと考えております。どうか委員の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、本委員会のさらなる発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

議長 それでは議事を進めます。

日程第3、「会長職務代理者の選出について」を議題とします。会長職務代理者の選出につきましても互選の方法を指名推薦、投票などがありますがどのような方法で行うかお諮りいたします。

(指名推薦との声あり)

議長 ただいま、指名推薦との意見がありましたので副会長選出の方法については指名推薦にて行います。

議長 選出については指名推薦に決定いたしましたので、どなたか会長職務代理者を指名推薦される委員の発言をお願いします。

芳野 議長。

議長 芳野委員。

芳野 私は、山口委員を推薦いたします。
理由については、農業委員を5期、農地利用最適化推進委員を1期務められ、経験豊富で見識も広いと思うからです。

議長 ただいま、山口委員を推薦する発言がありましたが、他にございませんか。

(なしの声あり)

議長 ほかにないですか。

議長 お諮りします。他に意見ないようですので、山口委員を会長職務代理者に決定することにご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議ないようですので、山口委員を会長職務代理者に決定いたします。
それでは、会長職務代理者になられました山口委員にごあいさつをお願いします。

山口 会長職代理者になりました山口です。よろしくお願いいたします。会長職務は初めてですので、会長を補佐しながら一生懸命やりますので皆様のご協力をえながら頑張りたいと思います。

議長 日程第4、「議席の指定」を行います。
議席については農業委員会会議規則第8条により「くじによる」と定められております。したがって、ただ今からくじで議席の指定を行います。くじを引く順序ですが、仮議席番号1番の方からお願い致します。
なお、議席番号1番を会長、2番を会長職務代理者として、3番からとなりますが、このような方法でご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 それでは、そのように決定したいと思います。
事務局がくじを持ってきますので、自席で引いてください。事務局は、その結果を報告してください。

(各委員くじを引く)

議長 それでは、くじの結果を事務局から報告をお願いします。

事務局 それではご報告いたします。

1 番 会長 平下委員 2 番 会長職務代理者 山口委員になりますので
3 番以降を報告いたします。3 番 藤井委員 4 番 鳥原委員 5 番 井崎委
員 6 番 鬼塚委員 7 番 芳野委員で本日欠席の前田委員が 8 番となりま
す。以上です。

議長 暫時休憩いたします。暫時休憩中に指定議席へ移動をお願いします。

(暫時休憩 議席移動)

議長 それでは会議を再開します。

日程第 5、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員に 2 番 山口弘安委員、3 番 藤井貞敏委員を指名いたし
ます。

議長 日程第 6、「会期の決定」の件を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時総会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、本臨時総会の会期は本日 1 日間と決定いたし
ました。

議長 日程第 7、議案第 34 号「一般社団法人宮崎県農業会議普通会员の指名につ
いて」を議題といたします。

提案理由の説明を事務局に求めます。

事務局 それでは、議案第 34 号についてご説明いたします。

一般社団法人宮崎県農業会議 定款第 6 条第 4 項第 1 号の規定により、宮崎
県内の市町村に置かれる農業委員会の会長、または当該農業委員会が指名した
者を宮崎県農業会議の普通会员たる資格を有するものとする規定がございます。
新富町農業委員会におきましては、これまでの慣例どおり、会長を一般社
団法人宮崎県農業会議の普通会员に指名しようとするものでございます。以上
でございます。

議長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問等はございませんか。

(なしの声あり)

議長 ご質問はないですか。

それではご意見、ご質問はないようですので、採決いたします。
議案第 34 号について、承認される挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第 34 号については、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第 8、議案第 35 号「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免の取扱いについて」を議題といたします。
事務局に議案の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第 35 号についてご説明いたします。
農業委員会事務職員の任免については、農業委員会等に関する法律第 26 条第 3 項により、職員は、農業委員会が任免すると規定されております。しかしながら、職員の人事異動については、町長部局と同時に行われ、総会の開催日程によっては、総会に提案し、承認を得ることが困難な場合が生じる恐れがございます。
よって、向こう 3 年間、今の委員さんの任期中における農業委員会事務局職員の任免につきましては、会長に一任することを申し合わせるものでございます。以上でございます。

議長 ただいま説明が終わりましたが、ご意見、ご質問はございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 ご意見等はないですか。

議長 それでは、ご意見等もないようですので採決いたします。
議案第 35 号について、承認される挙手を求めます。

議長 挙手が全員ですので、議案第 35 号については、原案のとおり決定いたします。

議長 日程第 9、議案第 36 号から議案第 43 号「新富町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を一括して議題といたします。
事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、議案 3 ページをご覧ください。
農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき農地利用最適化推進員を委嘱しようとするものです。
農地利用最適化推進委員の定数は 8 名で、新田西、新田東、上新田東、上新西、上富田、下富田、三納代、日置の 8 区域の募集に対して、それぞれ同数の応募があり、新富町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会運営要綱第 3 条に基づき組織された、新富町農地利用最適化推進委員候補者選考委員会により令和 8 年 4 月 24 日に候補者として 8 名を選定しておりまして、農地利用最適化推進委員として本臨時総会にて承認を頂くものでございます。

(一覧表にて議案第 36 号から議案第 43 号まで順に説明)

議長 　ただ今、議案第 36 号から議案第 43 号について、事務局からの説明が終わりましたが、ご質問、ご異議はございませんか。

議長 　ご質問、ご異議もないようですので、一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 　それでは、採決いたします。
議案第 34 号から議案第 43 号について、承認される方の挙手を求めます。

議長 　挙手全員ですので、議案第 34 号から議案第 43 号までの農地利用最適化推進委員の委嘱については承認されました。

議長 　以上で、令和 8 年 7 月 21 日開会の第 7 回新富町農業委員会臨時総会に附議されました案件は、全て終了しましたので、これにて閉会いたします。
お疲れさまでした。

令和 8 年 7 月 21 日

会　　長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____